

# 議会運営委員会 会議録

日 時 令和4年2月18日（金曜日）

午前10時00分開会，午前10時42分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和4年第2回（6月）定例会の日程（案）について

(2) 令和4年第1回（3月）定例会の運営について

① 日程について

② 上程される議案等について

ア	報 告	1 件
イ	条 例	10 件
ウ	基本構想の策定	1 件
エ	予 算	9 件
オ	補正予算（先議議案）	1 件
	（新型コロナウイルス感染症対策関係）	
カ	市道の認定等	2 件
キ	市の境界変更等	2 件
ク	補正予算（追加議案）	6 件
ケ	人事（議案・最終日提出）	2 件
コ	人事（諮問・最終日提出）	1 件

③ 各種委員会委員の選出について

【土浦市学区審議会委員（選出すべき人数 4名）】

- ・委員の任期 令和4年6月1日から令和6年5月31日まで
- ・従来の選出方法 総務市民委員会及び産業建設委員会から各1名選出，  
文教厚生委員会から2名選出

【土浦市立学校給食センター運営審議会委員（選出すべき人数 3名）】

- ・委員の任期 令和4年6月1日から令和6年5月31日まで
- ・従来の選出方法 総務市民委員会，文教厚生委員会及び  
産業建設委員会から各1名選出

- (3) 「政務活動費の手引き」の改正について
- (4) 市議会所管の例規改正について
  - ア. 市議会所管の例規の読点の表記を改める例規改正について
  - イ. 押印見直しのための議会所管の例規改正について
- (5) その他

## 5 閉 会

---

### 出席委員（6名）

委員長 海老原 一郎  
副委員長 平石 勝司  
委員 篠塚 昌毅  
委員 下村 壽郎  
委員 今野 貴子  
委員 塚原 圭二

---

### 欠席委員（1名）

委員 鈴木 一彦

---

### その他出席した者

議長 小坂 博  
副議長 勝田 達也

---

### 説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男  
副市長 栗原 正夫  
市長公室長 川村 正明  
財政課長 山口 正通  
財政課財政係長 小神野 昭博

---

### 事務局職員出席者

局長 小松澤 文雄  
次長 天貝 健一  
係長 小野 聡  
主任 津久井 麻美子  
主任 松本 裕司  
主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（0名）

---

○海老原委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

（「ありません」との声あり）

○海老原委員長 では、議長の方から御挨拶願います。

○小坂議長 おはようございます。今回は令和4年度の予算がありますので皆さんよろしく願います。

○海老原委員長 それでは、早速協議事項に入ります。協議事項1 令和4年第2回定例会の日程案について協議をお願いします。執行部から説明をお願いします。

○東郷副市長 おはようございます。資料ナンバー1をお願いします。令和4年第2回定例会の日程案でございます。6月7日火曜日開会、6月24日金曜日閉会の会期で願います。

○海老原委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、第2回定例会の日程については、執行部説明のとおりいたします。次に、協議事項2 令和4年第1回定例会の運営についての協議をお願いします。執行部から日程について説明をお願いします。

○東郷副市長 資料ナンバー2をお願いいたします。令和4年第1回定例会の日程案でございます。3月1日火曜日開会、3月23日木曜日閉会の会期でお願いしたいと思います。なお、3月1日に令和3年度一般会計補正予算第15回なんですけど、コロナワクチンの感染症対策関係について、接種体制の整備ですね11歳以下5歳以上の方の接種それから自宅療養されている方への食糧支援を可決しなければならないということがございますので、大変申し訳ございませんが議会初日に先議をお願いしたいと思います。それから初日の開会前全協の方をお願いして、今作成しており委員長からありました第9次総合計画について、それから3カ年の実施計画について、それから長期財政の見通しと財政運営の基本的な考え方について。それからスマートIC設置の検討事業について。それから神立西口土地区画整理事業にかかる事業変更についてを全協にて説明させていただきたいと思っております。それから中日でございますけど、一般質問終了の日の朝人事案件について、土浦市公平委員会選任の同意、教育委員会委員の任命の同意、人権擁護委員候補者推薦の同意についての説明を全協で説明させていただきたいと思っております。最終日については必要が生じた場合には開催の方をお願いするかもしれませんのでよろしく願います。説明の方は以上です。

○海老原委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 次に、上程される議案等の説明をお願いします。まず、報告について、

執行部から説明をお願いします。

○川村市長公室長 令和4年第1回定例会の議案等概要につきまして、御説明いたします。サイドブックの議会運営委員会、令和4年、2月18日開催、資料2令和4年3月第1回市議会定例会議案等概要をお開きください。1ページ表紙を御覧ください。今回の提出案件は、報告1件、議案33件、諮問1件、合わせて35件でございます。2ページ、3ページをお願いいたします。提出案件の一覧でございます。今回は、報告といたしまして、専決処分1件、議案といたしまして、条例10件、基本構想の策定1件、予算9件、補正予算1件、市道の認定等2件、市の境界変更等2件、追加議案として、補正予算が6件、最終日提出の人事2件、諮問として、人事1件でございます。4ページをお願いします。報告案件でございます。専決処分1件につきまして、御説明いたします。報告第5号公用車に係る物損事故の和解につきましては、公用車が東若松町地先県道64号線を走行中、店舗駐車場から進入してきた車両に接触し、双方の車両の一部が破損したことに係る和解でございます。和解成立日に専決処分を行ったものであり、地方自治法第180条の規定により報告するものでございます。報告案件の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 次に、条例について、説明をお願いします。

○川村市長公室長

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 4ページ中段からは、議案でございます。まず、条例10件について、御説明いたします。議案第2号土浦市職員定数条例の一部改正につきましては、定年引上げに係る改正地方公務員法の施行を見越した、消防職員定数の増でございます。定年が、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、現行の60歳から65歳になります。このことにより、定年を迎える職員がこれまでより長く在職することとなり、消防力を維持していくためには、新規職員の採用が必要であり、そのためには、採用を見越して定数を増やしておく必要があることから、改正するもので、令和4年4月1日から施行するものでございます。議案第3号土浦市基金設置条例の一部改正につきましては、基金設置条例中、基金の運用から生じる収益の処理に係る規定に、土浦市国民健康保険財政調整基金の運用から生じる収益について、保健施設事業の経費に充てる場合の規定がありますが、本市には、保健施設事業そのものが存在しないことから、同規定を削除する改正で、公布の日から施行するものです。5ページをお願いします。議案第4号土浦市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和4年度から県内市町村の国民健康保険税賦課方式を、2方式に統一することに伴う改正です。本市においては、現状の3方式を2方式に改めることから、平等割の規定を削除し、均等割額を改正するもの。また、地方税法の一部改正に伴う未就学児の均等割の減額措置の新設に係る改正、さらに、市独自の施策により、均等割5割軽減を小学生から18歳まで引き上げること

に伴う改正で、令和4年4月1日から施行するものです。議案第5号土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正につきましては、土浦第二小学校に3つ目となる、第3児童クラブを開設することに伴い、放課後児童クラブを実施する施設の名称及び位置、定員について定める別表に追加する改正で、令和4年4月1日から施行するものです。3ページをお願いします。議案第6号土浦市下水道条例の一部改正につきましては、下水道法施行令の一部改正等に伴う改正で、引用する根拠法令の条項ズレを整理するもの、また、新設するポンプ場である、東筑波新治工業団地ポンプ場をポンプ施設の名称及び位置について定める別表に追加する改正で、令和4年4月1日から施行するものです。議案第7号土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、国民年金法等の改正に伴う改正で、令和3年度末に新規貸付の申込受付が終了する、年金担保貸付事業に係る規定を削除する改正で、令和4年4月1日から施行するものです。議案第8号土浦市押印を求める手続きの見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政手続きの簡素化を図るための押印廃止に係る関係条例の改正で、土浦市職員のサービスの宣誓に関する条例では宣誓様式について、土浦市固定資産評価審査委員会条例では、審査申出書等について、土浦市火入れに関する条例では、許可申請書様式の押印を廃止する改正で、令和4年4月1日から施行するものです。7ページをお願いします。議案第9号土浦市督促手数料の廃止のための関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、督促手数料については、コンビニ収納の場合、専用の納付書を再発行するなど新たな作業と事務費が発生しており、徴収手続きに係る経費が手数料徴収額を上回る見込みとなっております。また、全国的にも手数料廃止の流れが進んでおり、手数料取扱いに要していた時間を徴収事務に集約し、行政効率を高めるため、督促手数料を廃止するための関係条例の改正でございます。該当する条例は、市税条例や介護保険条例、後期高齢者医療に関する条例のほか、記載のとおりでございます。令和4年4月1日施行するものです。議案第10号土浦市条例の読点の表記を改める条例の制定につきましては、文化庁の諮問機関である文化審議会が文部科学大臣に建議した、公用文作成の考え方にに基づき、公用文の読点はテンを用いることを原則とすることとし、本市の条例における読点としての表記を一括してコンマからテンに改めるもので、令和4年4月1日から施行するものです。議案第11号土浦市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例及び土浦市職員退職年金条例の廃止につきましては、旧制度の市町村職員共済組合による退職年金等受給権については、経年により該当するものがなくなったことから廃止するもので、公布の日から施行するものです。条例の改正については以上でございます。よろしく願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 次に、基本構想の策定及び予算について、説明をお願いします。

○川村市長公室長 8ページをお願いいたします。議案第12号第9次土浦市総合計画基本構想を定めることにつきましては、本市の将来のまちづくりの指針となり、市政運営の基本方針となる、第9次総合計画を策定しておりますが、総合計画の基本部分であ

り、計画期間を令和4年度から13年度の10年間とする基本構想の策定について、市議会の議決すべき事件に関する条例により、議決をお願いするものでございます。9ページをお願いします。議案第13号令和4年度一般会計予算から議案第21号令和4年度水道事業会計予算につきましては、新年度予算でございます。予算総括表を御覧ください。予算規模につきましては、一般会計は526億5,000万円の計上で、前年度との比較では29億3,000万円、5.9パーセントの増となっております。特別会計は、公共用地先行取得事業から水道事業までの8会計を合わせまして、414億5,000万円の計上で、前年度との比較では3億7,000万円、0.9パーセントの増となっております。一般会計と特別会計を合わせました全会計の総額は941億円で、前年度との比較では、33億円、3.6パーセントの増となったものでございます。なお、公共用地先行取得事業は、過年度借換条件付発行債借換債の皆増、国保特会は被保険者数の減等による減、一方、後期高齢者及び介護保険特会は高齢化に伴う被保険者数の増等による増、下水道事業は、減価償却費の減等による減でございます。10ページをお願いします。一般会計の歳入歳出予算款別内訳でございます。歳入中1段目、市税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済社会活動の回復が期待され、たばこ税を除く各税目で増となったことにより、対前年度比10億3,678万円4.8パーセントの増となりました。地方交付税は、原資となる国税収入の増加見込に伴い、対前年度比1億5,169万9,000円3.9パーセントの増となりました。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金・補助金や障害者自立支援給付費負担金等の増加により、対前年度比11億3,249万9,000円14.1パーセントの増となりました。そのほか、御覧のとおりでございます。歳出につきましては、ハード面においては、スマートインターチェンジの整備やインターチェンジ周辺地区土地利用促進事業、地域公共交通の確保、上大津地区統合小学校整備や認定こども園土浦幼稚園の整備など、ソフト面では、小中学校や市内のICT環境の整備や安心して子どもを産み育てることができる子育て環境整備、少子高齢化に対応した医療・福祉の充実を図る事業などを実施してまいります。その結果、表の一番下の右側、対前年比29億3,000万円の増となっております。予算の内容につきましては、本日午後開催の内示会において、御説明させていただきます。予算については、以上でございます。よろしくをお願いします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 次に、補正予算・先議議案について、説明をお願いします。

○川村市長公室長 11ページをお願いします。議案第22号令和3年度一般会計補正予算第15回は、新型コロナウイルスワクチン接種関係の補正予算でございます。追加接種の前倒し及び小児へのワクチン接種を3月から開始するため、議会開会初日に先議をお願いするものでございます。一般会計歳入歳出予算を御覧ください。歳入歳出それぞれ1億3,382万6,000円を追加し、総額を577億2,341万3,000円とするものです。具体的な内容は、その下の補正予算概要を御覧ください。4款衛生費、

1 項保健衛生費， 2 目予防費には項目が三つございます。1 点目， 予防費関係新型コロナウイルス対策事業は， 自宅療養中のコロナ感染者及び同居家族など， 支援を必要とする方に食料や衛生用品を無料配布するための費用の計上です。本年に入り， 感染者の増に伴って， 利用希望者が増えていることから増額補正するものです。2 点目， 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は， 3 回目接種の前倒しや， 小児への接種開始に係る費用の計上です。ワクチン接種に必要な体制を整備するための， 人件費， 事務用・衛生用消耗品費， 郵送料， 電算委託料などの計上で， 全額国の負担となることから， 財源として， 国庫補助金を同額計上するものです。もう一つの項目， 新型コロナウイルスワクチン接種事業は， 5 歳から 11 歳の小児へのワクチン接種， 及び 3 回目接種に係る費用の計上です。財源として， 国の負担金を同額計上するものです。先議の議案については以上でございます。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 次に， 市道の認定等及び市の境界変更等について， 説明をお願いします。

○川村市長公室長 12 ページをお願いします。議案第 23 号市道の路線の認定につきましては， 12 ページは都和一丁目地内の 6 路線， 13 ページは滝田一丁目地内， 14 ページは下高津三丁目地内， 15 ページは乙戸地内におけるいずれも民間会社の開発行為に伴う認定でございます。16 ページをお願いします。議案第 24 号市道の路線の廃止につきましては， 通称国体道路の下， 木田余 104 号線及び 105 号線における， 隣接所有者への払下げに伴う廃止でございます。17 ページをお願いします。議案第 25 号市の境界変更について及び議案第 26 号市の境界変更に伴う財産処分に関する協議につきましては， 神立駅西口地区土地区画整理事業により， 従来地形が変更されることから， 区画に合わせた行政界に変更することにより， 住民の利便性や行政サービスの向上を図るものでございます。具体的には， 図面の行政界の上側の赤く染められた部分が土浦市へ編入する区域， 下側の緑の部分がかすみがうら市へ編入する区域となります。また， 財産処分については， 土浦市に編入する区域のうち， 行政界の部分にいわゆる赤道が存在しており， この部分については， 境界変更に関わらず従前どおりかすみがうら市が保有するものです。地方自治法の規定により， 市町村の境界変更については， 関係市町村の議会の議決が必要なことから議案として上程するものです。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 次に， 補正予算， 追加議案及び人事案件について説明をお願いします。

○川村市長公室長 18 ページをお願いします。補正予算 6 件について， 御説明いたします。議案第 27 号一般会計補正予算第 16 回から議案第 32 号水道事業会計補正予算第 2 回につきましては， 主に， 例年行っております， 一般会計及び特別会計の精算等の決算見込みによります， 補正予算を計上するものであります。予算総括表を御覧ください。

一般会計は、27億6,614万6,000円の増、特別会計を合わせた、総額では合計にございますように、30億7,687万円7,000円の増でございます。主な補正予算の内容につきましては、19ページの表の下に記載のとおりです。歳入では、市税については、個人・法人市民税が新型コロナウイルス感染症の影響による落込みが予算額で見込んだほどではなかったことによる増額、一方で、固定資産税・都市計画税は、コロナの影響による減免などにより減となっておりますが、全体では7億6,000万円の増となっております。法人事業税交付金及び地方消費税交付金については、県からの通知による増でございます。地方交付税については、国の令和3年度補正予算の成立に伴い増額となったものです。国庫支出金及び市債は、長寿命化改良工事及びスポーツ施設整備事業に係るもので、国の令和3年度補正予算の対象となり前倒しによる増でございます。歳出の小学校及び中学校長寿命化事業、新治運動公園整備修繕事業の増は、国の令和3年度補正予算の対象となり前倒しで計上するものです。障害者自立支援給付費支援事業は、障害福祉サービス利用の増に伴う増額です。公債費は、過去に借入れた起債のうち、借入利率の高いものを繰上償還することによる増でございます。その他は、事業費の確定などによる補正でございます。20ページをお願いします。最終日に追加提出いたします、人事案件2件でございます。議案第33号は土浦市公平委員会委員の選任の同意について、議案第34号は土浦市教育委員会委員の任命の同意について、でございます。また、最終日に追加提出いたします、諮問として、諮問第1号は人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 以上で、上程される議案等の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○東郷副市長 その他ございません。

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

(執行部退席)

○海老原委員長 次に、各種委員会等委員の選出について、御協議をお願いします。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 それではサイドブックスの件名一覧をお願いします。件名一覧の一番下から2枚目に掛けてでございます。各種委員会の選出についてでございます。2件でございます。1件目は土浦市学区審議会委員。選出すべき人数が4名でございます。従来の選出方法は総務市民委員会及び産業建設委員会から各1名選出、文教厚生委員会から2名選出という選出方法でした。2ページ目をお願いします。もう1件は土浦市立学校給食センター運営審議会委員で選出すべき人数3名で、従来の選出方法は3委員会から1名でした。この2つの委員会の委員選出について御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等はございますか。

○篠塚委員 従来どおりの選出でよろしいかと思えます。

○海老原委員長 それでは、ただ今説明のあった各種委員会委員についての選出方法は、事務局からの説明のあった従来の選出方法でよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは、従来どおりの選出方法といたします。次に、協議事項3 政務活動費の手引きの改正について、協議をお願いします。こちらは継続案件となります。事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料4の2をお開きください。12ページをお願いします。前回の議会運営委員会にて鈴木委員から資料購入費について、いくつか御意見がございました。電子書籍についても明記すべきではないかというのが一点。もう一点が新聞は会派控室に置かなければいけないのではないかと市民から指摘を受けたことがあることから、その保管場所についても明記しておくべきとの御意見でした。これらにつきましては判例がありませんので、全国市議会議長会に問い合わせをしました。担当者もやはり判例がないので、これが正解ですという答えはできないという前提で回答をいただきました。それによりますと、電子書籍については購入可能との見解でしたので、改正案は、議員等が行う調査研究その他の活動のために必要な図書・資料等は、購入後原則として会派の場合は会派控室に、議員の場合は政務活動用資料一覧表を作成し、区分して保管するものとする。その後上記の図書・資料等を電子書籍により購入した場合は、購入した議員が保管するものとする。と一文加えたらどうかというものでございます。また新聞についての見解は、消耗品の扱いになるので自宅で購読し廃棄しても構わない。但し、会派で購読し会派控室に置いている新聞と同じ新聞を自宅で購読するのは好ましくないということでした。この見解を基に、新聞購読料については、会派において各所属議員ごとに3紙を限度に自宅で購読できる。議員の場合も同様とする。ただし、会派控室に備える新聞と同じものの購読は認めない。という改正案でいかがかということでございます。年間購読する図書においては、会計年度を跨がないこととする。といたしました。次に、1ページにお戻りください。2の政務活動とは、という項目において、分かり易く改正をいたしますが、この部分につきましては、この手引きの中に搭載しております条例の逐条解説においても引用しております。つきましては14ページをお願いいたします。政務活動費の交付に関する条例第1条の逐条解説において、先程の文章がそのまま引用されておりますので同様にこちらも改正するものでございます。以上御協議をお願いいたします。なお、今後のスケジュールにつきましては、前回の議運でお話がありましたように、もしこの改正案で決定すれば、本日午後の全員協議会で全議員に改正案をお示しまして、御意見をいただき、再度議運で御協議いただく流れで進めて参りたいと考えております。

○海老原委員長 皆様、御意見等はございますか。

○今野委員 今の説明で電子書籍と新聞を分けて御説明をしていただきましたが、今新聞も電子版が出ていると思いますが同列に見てよろしいということですよ。

○天貝事務局次長 新聞の購読は一人3紙までということになっていますので、電子新聞も含めて3紙とお考えいただければと思います。

○海老原委員長 その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、事務局説明のとおりとさせていただきます。この件は、全員協議会において、私から改正案の説明をさせていただきます。次に、協議事項5市議会所管の例規改正について、事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料5をお開きください。先ほど執行部からもありました。市議会所管の例規の読点の表記を改める例規改正についてです。1改正の理由です。国からの通知公用文の考え方に準拠し土浦市議会の例規中の読点をコンマから点に改めるものです。なお、執行部におきましても第1回定例会において、全ての例規の改正を行うこととなります。2改正の内容です。対象は、表に記載のある3つの規則と、6つの規程、それから1つの告示でありまして、会議規則等の3つの規則につきましては、議決が必要となりますので、最終日委員会提出議案として上程する運びとなります。その他につきましては議長決裁にて改正を行うものであります。施行日につきましては本年4月1日でございます。2ページ3ページは議案書になりまして、3ページの議案書本文につきましては、土浦市議会の規則、この規則の施行の際現に効力を有するものに限る。において読点として表記するカンマは、点に改める。この土浦市議会の規則とは、1ページ記載の会議規則等の3つの規則でございます。続いて資料6になります。押印等見直しのための議会所管の例規改正についてです。押印の見直しにつきましては昨年第1回定例会におきまして、全国市議会議長会からの通知に準拠し会議規則の請願書への押印について、署名又は押印と改正したところがございますが、今回は1の改正の理由に記載の通り執行部が行う見直し方針の例により押印による処理を見直すものです。2改正の内容は例規の様式に記載されているマル印を削除するものでありまして、対象となる例規は政治倫理条例の施行規則及び政務活動費の交付に関する条例施行規則の様式になります。様式については4の詳細の表に記載のとおり、政治倫理に関する6つの様式と、政務活動費に関する6つ様式に記載されている提出者氏名記載欄の後のマル印を削除するものでございます。この改正につきましては、議長決裁で行うものでございます。説明は以上です。

○海老原委員長 皆様、御質問等がございますか。

○篠塚委員 これ全部読点ということですのでよろしいですね。委員会の会議録とかは規則に入っていないのですが、後事務局が作る文書に関しても全てに対して代えるということですのでよろしいですね。

○天貝事務局次長 国の通知によりますと、市民にわかりやすいように改正するとありますので、全て点に改めるというものです。

○海老原委員長 それでは、この件につきましては事務局説明のとおりとさせていただきます。その他何かありますか。

○天貝事務局次長 特にございません。

○海老原委員長 それでは、本日の資料で各議員に非公表とするものはありますか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 特にございません。

○海老原委員長 では全ての資料を公表といたします。それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。